

第7章 都市計画の基本方針（全体構想）

7-1 土地利用の方針

1. 基本的な考え方

人口減少社会や少子高齢化社会の進行などに対応するため、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが暮らしやすい都市機能集約型の中心市街地の形成を目指します。

産業構造の変化や定住・移住の促進などに対応するため、用途地域の見直し、住環境や雇用の場の整備などを検討するとともに、低未利用地の有効活用、空き家・空き地の利活用、並びに企業誘致の促進による計画的な土地利用を目指します。

都市を取り巻く豊かな自然環境との調和を保つため、用途地域外においては、バランスの良い土地利用の配分と特定用途制限地域や地区計画の指定等による規制・誘導により無秩序な開発を抑制するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らせる住環境の維持・整備を目指します。

2. 土地利用の方針

（1）高次都市機能コアゾーン

用途地域及び住宅が密集する地域は、高次都市機能コアゾーンとし、行政、医療・福祉、商業、教育、観光機能などを集約することにより、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが快適に暮らすことができる都市機能集約型のまちづくりを推進するとともに、下記の通り細分化します。

a 既成住宅地区

既成住宅地区は、密集住宅地が多く見られるとともに、生活基盤整備の立ち遅れた地区があり、防災面や日常生活上で様々な問題を抱えています。

生活基盤整備が遅れている地区については、道路、公園等の整備に加え、消防水利の充実に努め、密集住宅地の解消などにより災害に強く、緑豊かなまちづくりを推進します。

また、住工混在地区においては、土地利用の純化を促し、居住環境の改善を図るほか、定住・移住を促進するため、低未利用地の有効活用を図るとともに、人口減少や高齢化の進行によって増加が懸念される空き家・空き地の利活用などの計画的な土地利用を図ります。

b 商業・業務集積地区

商業・業務集積地区は、定住・移住を促進するため、市街地再開発事業等による都市基盤の整備、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積による賑わいのある空間を創出します。

あいの風とやま鉄道魚津駅周辺については、商業・業務施設のほか、文化施設、都市公園等の整備を推進しながら、周辺住民に利便を提供する空間を創出すると

もに、大規模な商業施設やホテル、飲食店などの集積を活かし、住民だけでなく、本市を訪れる観光客やビジネス客にも魅力的な本市の顔となる商業拠点の形成を図ります。

また、電鉄魚津駅周辺に形成される商店街については、地元の議論や商店街の計画を十分踏まえたうえで、商店街を利用しやすい駐車場等の整備と歩道のネットワーク化、空き店舗の活用、空き地を活用したコミュニティスペースの確保などにより、魅力ある商業・業務空間を創出します。

c 産業交流地区

産業交流地区は、海に向かって魚津港が開き、海岸沿いのアメニティ道路である「しんきろうロード」沿線には「みなとオアシス魚津（埋没林博物館、海の駅蜃気楼、魚津港北緑地）」や魚津おさかなランドが立地していることから、これら観光資源の機能充実を図るとともに、広く内外に発信し、恵まれた自然環境を活かしながら賑わいのある交流拠点の形成を図ります。また、中心市街地に点在する観光地との連携活用による相乗効果により、交流拠点としての魅力向上を図ります。

d 都市内工業地区

日本カーバイド工業魚津工場周辺の都市内工業地区は、既存工場の環境改善を図るため、緑に囲まれた自然環境豊かな立地基盤の整備促進に努めます。

(2) 都市的生活ゾーン

都市的生活ゾーンは、既存の生活基盤の活用や中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用の推進、市営住宅等の長寿命化及び跡地利用の検討などを行うとともに、地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消や生活に安らぎを与え活力を生み出す都市公園及び文化・観光施設の整備や保全に努めながら、良好な住宅地の形成を図ります。また、海岸付近においては、津波などに備えた、防災性の向上を図るとともに、経田漁港については、老朽化に応じた保全と適切な管理を実施していきます。

他方、人口減少社会に対応し、用途地域内外における土地利用区分の明示と建築物等の適正な立地誘導により、都市機能集約型のまちづくりを推進します。

a 既成住宅地区

都市的生活ゾーン内の既成住宅地区は、市街地整備事業を推進するとともに、密集住宅地の解消や空き家・空き地の利活用など、さらなる居住環境の向上を図っていきます。

b 新住宅地区

都市的生活ゾーン内の新住宅地区は、広域連絡軸、市街地連絡軸の整備拡充等に伴い、急速な市街化の進展が予測されることから、特定用途制限地域、地区計画等の整備手法の検討により、国道8号以西などの適正な土地利用の規制・誘導による

無秩序な宅地開発の防止や、本市の特産品であるりんご、梨などの既存優良農地との調和に努めます。また、魅力あるまちづくりを目的とした建築協定、緑地協定等の導入により、緑化されたゆとりある居住空間の形成を図ります。

（３）田園環境共生ゾーン

田園環境共生ゾーンは、扇状地に広がる田園や自然環境及び自然景観を活かしながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、農用地が広がる当ゾーンでは、農業生産基盤の整備を進めながら、優良な農用地の保全に努めるとともに、無秩序な開発の抑制のもと、住宅用地と農用地などのバランスの良い土地利用の配分により、自然と共生した土地活用を図ります。

他方、小学校の統廃合に合わせ、跡地の利活用を検討します。

（４）自然とのふれあいゾーン

自然とのふれあいゾーンは、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路、上下水道等の生活基盤の充実により集落地における居住性の向上を図ります。また、森林や河川等の豊かな自然の保護と環境の維持に配慮するとともに、森林浴やアウトドアスポーツ等を楽しみながら、市民や来訪者が交流することができ、健康で豊かな人間性を育むレクリエーションエリアとして、自然や歴史に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を図ります。



7-2 都市施設の整備方針

7-2-1 交通施設

1. 基本的な考え方

国道8号バイパスの全線開通にともない、周辺市町との広域的なネットワークの強化を図るとともに、事業進捗に応じた都市計画道路の見直し検討を図りながら、中心市街地と地域拠点間をつなぐ幹線道路等の段階的な整備を目指します。

あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道の利用促進を図るとともに、鉄道とバス等の連携による公共交通網の充実を目指します。

2. 交通施設の整備方針

(1) 南北を結ぶ広域連絡軸の形成

広域連絡軸は、北陸自動車道、国道8号、県道富山滑川魚津線、県道魚津入善線、しんきろうロード、旧スーパー農道等を利用した南北連絡軸として配置し、都市間連携を強化する道路であるとともに、市街地中心部への通過交通を処理する道路として、また、産業交通を円滑に誘導する道路として整備の促進を図ります。

(2) 東西を結ぶ都市内連絡軸の形成

都市内連絡軸は、広域連絡軸を東西に連絡する幹線道路（県道金山谷田方町線、県道石垣魚津インター線など）として配置し、地域間格差の解消や田園集落及び山間地集落の生活利便性の向上、本市の海岸部から山間部までに展開する観光拠点の連携等を目的に、中心市街地と市内の各方面とを結ぶ東西方向の交通軸として整備促進を図ります。

(3) 市街地の環状ルートを形成する市街地連絡軸の強化

市街地連絡軸は、中心市街地東西方向の交通軸として配置し、中心市街地を南北に走るしんきろうロード、国道8号との連絡強化による市街地交通の円滑化に努め、市街地環状ルートを兼ねる幹線道路網として整備促進を図ります。

(4) 幹線道路の整備

都市計画道路を含む幹線道路については、都市内連絡軸、市街地連絡軸を補助することで、市街地交通の分散、中心市街地と集落地の連絡強化の補完を目的とした円滑な道路ネットワークの構築を目指します。また、駅周辺の道路整備により、交通結節機能の強化を図ります。

道路・橋梁については、点検・修繕などによる適切な維持管理を行うとともに、高度経済成長期以降、集中的に建設された橋梁については、本市が策定した「魚津市公共施設等総合管理計画」や「魚津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化を図ります。

一方、小学校の統廃合にあわせ、通学路の安全性の確保を図ります。

（５）公共交通の充実

鉄道や魚津市民バス及び富山地方鉄道バス等の公共交通機関は、住民の移動手段として重要な役割を担い、交通ネットワークの構築に必要不可欠です。

今後は、高齢者、障がい者などの交通弱者をはじめとする市民ニーズ等を踏まえ、鉄道については、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道との乗り換えの利便性向上やバリアフリー化などを進めるとともに、交通結節点としての機能向上を図ります。

また、バスについては、バス・鉄道などの公共交通の連携や高速バス網の強化を図るとともに、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上、魚津市民バスと富山地方鉄道バスの協調、公共交通空白地域への対応、さらなる運行管理体制の強化などを推進します。



7-2-2 公園緑地施設

1. 基本的な考え方

豊かな緑に抱かれた潤いのある都市環境を身近に感じることができるよう、適正な公園配置を考慮した公園・緑地の整備を目指します。

2. 公園緑地施設の整備方針

(1) 都市の骨格を形成する緑地の保全

都市計画区域と山間地の境界には、面的な緑地としての自然が豊富に存在しています。また、山間地から田園地帯及び市街地に向かって東西に流れる急峻な片貝川及び早月川等の主要河川が線的な緑地を呈しています。

これら、都市の骨格を形成する山地・丘陵地の自然緑地や、片貝川及び早月川等の河川緑地は、治山や治水に配慮するとともに、野鳥、動植物が生息・生育できる自然豊かな環境と人々の心に潤いと安らぎを与える緑地として保全します。

(2) 都市公園の整備推進

市街地において、土地区画整理事業による街区公園の整備を行うとともに、都市基幹公園として、魚津総合公園、魚津桃山運動公園及び都市緑地である早月川緑地が整備されています。

今後は、「緑の基本計画」に基づき、中心市街地及びその周辺の身近な公園や緑地の整備を推進するとともに、市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。また、市民等から親しまれている既存公園のリフレッシュにも努めます。

(3) 緑のネットワークの形成

面的に広がる山地・丘陵地の豊かな自然や線的に広がる河川緑地が都市を取り巻く緑として形成されており、中心市街地とその周辺には都市公園・緑地が点として整備されています。これらの施設は、市民等が利用しやすいように連携していくことが大切であることから、街路樹、プランターなどによる道路の緑化に努め、公園・緑地を有機的につなぐ緑のネットワークの形成を図ります。

(4) 緑化重点地区の整備

「緑の基本計画」に位置づけられている、しんきろうロード～魚津港北地区～角川周辺～新川文化ホールを結ぶ地区を、緑の拠点となる緑化重点地区として位置づけ、整備の促進を図ります。

(5) 優れた田園の保全・育成

中心市街地周辺は、果樹園や優良な田園地帯が広がり、本市を特徴づけるものであり、中心市街地近郊の生産緑地として保全・育成を図ります。

(6) 住民・事業者参画による緑化の推進

住民や企業の積極的な参画の促進や緑地協定制制度等の活用を図りながら、住民との協働による緑豊かなまちづくりを推進します。



7-2-3 下水道及び河川施設

1. 基本的な考え方

良好かつ快適な都市環境の形成を図るため、下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。

また、都市河川として市街地を流下する河川については、計画的な治水対策を実施するとともに、快適な河川環境の整備と保全に努めます。

2. 下水道及び河川施設の整備方針

（1）公共下水道事業の推進

公共下水道の整備については、事業認可区域の効率的な事業の推進に努め、良好な都市環境の形成を図るとともに、下水道施設の耐震対策指針に基づき、耐震対策を継続して実施します。また、計画的な点検や補修を行い、予防保全型による管路や下水道施設の長寿命化を図ります。

（2）農業集落排水施設の維持管理

農業集落排水施設の維持管理については、適切に実施し、良好な生活環境の形成に努めるとともに、より効率的な汚水処理のため、各処理場については、計画的に公共下水道への統合を検討していきます。

（3）雨水対策事業の推進

市街地の雨水排水を円滑に処理し、住宅などの浸水被害を防止するとともに、近年における集中豪雨などに対処するため、過去の浸水被害状況等を把握し、雨水幹線や雨水調整施設の整備を推進します。

また、河川を含めた総合的な雨水排水計画により、市街地などの浸水危険箇所の情報提供手段について検討します。

（4）河川施設整備の促進

河川については、浸水被害の実績及びその危険性に応じて、各河川や地域の特性を踏まえた治水対策を実施するとともに、より快適な河川空間を創出するため、河川環境の整備・保全を図ります。

特に、市街地中心部を流れる二級河川鴨川については、市街地を洪水から防御するため、河川改修（放水路の整備）の促進に努めます。



7-3 自然環境保全及び都市環境形成の方針

1. 基本的な考え方

森林、海岸、河川等の豊かな自然環境を保全するため、無秩序な開発を抑制するとともに、それら自然環境に恵まれた特性を活かしながら、循環型社会の構築や新エネルギーの活用など自然環境と共生した良好な都市環境の形成を目指します。

2. 自然環境保全及び都市環境形成の方針

(1) 自然環境の保全

a 自然とのふれあいゾーンの保全

本市の豊かな山地・丘陵地の自然緑地は、都市にうるおいを与えるものとして保全していきます。

b 田園環境共生ゾーンの保全

山地・丘陵地と中心市街地の間に広がる田園地帯は、自然と都市の良好な緩衝地帯として形成されていることから、今後も保全していきます。

c 河川及び河川緑地の保全

片貝川、早月川等の河川及び河川緑地は、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行うとともに、野鳥、動植物の生息地または生育地としての環境保全や、住民等に親しまれる親水空間として保全しながら、護岸等の整備や水質の保全・改善を図ります。

(2) 都市環境の形成

a 環境に配慮した高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの形成

環境に配慮しながら、誰もが魅力を感じる都市環境・住宅地を形成するため、緑化による都市環境づくり、地球温暖化対策や資源循環型社会の構築などに寄与する新エネルギーの導入検討等を図り整備を進めます。

b 住民等が集う都市公園の整備

公園・緑地は、良好な都市環境の形成、身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場の提供、災害時における地域住民の安全の確保、健康の維持増進等様々な機能を有しており、住民等が気軽に集える公園・緑地として整備を進めます。

c 幹線道路沿いの緑化推進

道路空間を利用した街路樹の整備、市民との協働によるポケットパークの設置、緑地協定による民有地の緑化等により連続性のある緑のネットワーク形成に努め、緑豊かな都市環境づくりを進めます。特に、しんきろうロード沿いにおける本市の特徴的な美しい海岸は、中心市街地からも近く、海に開かれた都市空間の形成を図ることが望まれるため、海岸への眺望に配慮しながらしんきろうロードや東西方向の幹線道路の緑化を推進します。

d 住民参画による環境管理の実践

環境と共生した都市の実現を図るためには、住民、企業、行政の一体的な活動（協働）が必要であり、都市環境の改善にあたっては、住民の積極的な参画を促していきます。



7-4 都市景観形成の方針

1. 基本的な考え方

海岸から丘陵地を経て山地までに広がる本市の豊かな自然環境をはじめ、受け継がれてきた歴史・文化、中心市街地などの都市的な景観特性を活かしながら、躍動都市にふさわしい良好な景観形成を目指します。

景観法等による景観整備手法の活用を検討しながら、富山湾に浮かぶしんきろうが見える海岸と調和した美しい都市景観の保全・活用を図るとともに、多様な人々が交流できる景観拠点の創造を目指します。

2. 都市景観形成の方針

(1) 各ゾーンの方針

a 高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの景観形成

しんきろうが見える美しい海岸との調和を図るとともに、生活空間の質的向上を目指し、若者から高齢者までが魅力を感じることができる良好な街並み景観の形成に努めます。

b 田園環境共生ゾーンの景観保全

緩やかな傾斜地に広がる田園地帯は、本市の優良な農地に囲まれたゆとりとうるおいのある居住空間を形成していることから、都市を取り巻く田園景観としての保全に努めます。

c 自然とのふれあいゾーンの景観保全

豊かな緑にあふれた後背地の山地・丘陵地は、本市の特徴的な景観を形成していることから、都市周辺の自然緑地景観としての保全に努めます。

(2) 景観エリアの方針

a 市街地景観エリアの形成

市街地景観エリアは、古くから各産業の交流拠点として発展してきたことから、市を特徴付けるその街並みを、市民が誇りとし、誰からも親しまれる都市景観の保全・形成に努めます。特にあいの風とやま鉄道魚津駅周辺は、景観に配慮した施設整備に努め、卓越した北アルプスの眺望景観を活かしながら魅力あるまちの顔づくりを進めます。

b 海岸景観エリアの創出

しんきろう、埋没林、ホタルイカといった本市のイメージを特徴づける海岸景観エリアは、自然の神秘とロマンを感じさせています。

このような本市の個性をアピールしつつ、市民が親しみと愛着と誇りを持てる魅力ある海岸景観の形成を進めます。

（３）景観軸の方針

a 河川景観軸の形成

河川景観軸に位置づけられる片貝川、早月川等の河川は、河川緑地の保全により、海岸等への良好な眺望に配慮した河川景観軸の形成を図ります。

b 道路沿道景観軸の形成

国道８号、旧スーパー農道、あいの風とやま鉄道魚津駅前通り、国道８号から魚津インターチェンジまでの通りは、道路景観軸として賑わいを創出しながらも整然とした沿道景観づくりに向け、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制などを検討していきます。

c 鉄道景観軸の形成

北陸新幹線の沿線は、鉄道景観軸として乗客が車窓からの移り変わる本市の風景を楽しめる沿線景観づくりに向け、屋外広告物の規制・誘導などを推進していきます。

（４）景観拠点の方針

a 街なか景観拠点の創出

あいの風とやま鉄道魚津駅周辺の街なか景観拠点は、まちの顔として創出していくため、建築協定等の締結を促していくとともに、景観法に基づく景観計画の策定（景観地区の指定等）を検討していきます。

b にぎわい景観拠点の創出

富山地方鉄道電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺のにぎわい景観拠点は、住民等の日常生活空間の場として、親しみ・にぎわいのある街並み景観の創出を図ります。また、魚津水族館周辺は、市民等の憩いの空間として、交流のある拠点景観の創出を図ります。

c 歴史的景観拠点の保全

天神山城跡周辺、松倉城跡周辺及び米騒動発祥の地に代表される歴史的景観拠点は、本市の歩みを物語る貴重な財産として保全し、後世に継承していくため、景観法に基づく景観計画の策定を検討していきます。

（５）景観ふるさと眺望点の方針

魚津テクノスポーツドーム（ありそドーム）展望塔、魚津桃山運動公園は、景観ふるさと眺望点として位置付け、眺望点からの毛勝三山、富山湾、本市の街並みなどの山から海まで見晴らすことができる眺望を保全します。

(6) 景観核の方針

本市の各所に点在する景観資源から、歴史・文化・市民性を示すものを景観核として位置付け、周辺との調和を図りながら保全・継承に努めます。

(7) 景観法等の活用による景観形成の推進

景観法の施行や、富山県の富山県景観条例、富山県大規模行為の景観づくり基準、富山県景観づくり色彩ガイドラインなどに基づき、本市の総合的・戦略的な景観づくりを進め、景観計画の策定を検討していきます。



7-5 都市防災の方針

1. 基本的な考え方

全国で多発している大規模な自然災害に備え、地震や津波、冬期における雪害などの対策に取り組むとともに、市民・行政が一体となった防災体制の強化を目指します。

都市の防災性を高めるために、災害の危険性がある密集市街地の解消や避難路となる道路網の整備、避難場所となる公園・施設の整備を目指すとともに、防火地域・準防火地域の指定見直し等を検討します。

2. 都市防災の方針

(1) 住宅密集地区の解消と防災ブロックの形成

地震災害により発生が予想される同時多発火災等の被害を軽減するため、老朽住宅が密集する地区について、道路や公園等の生活基盤施設の整備や、オープンスペースの確保等による住宅密集地区の計画的な解消を図ります。

加えて、地震災害により最も甚大な被害をもたらす市街地での大火から市民の生命と財産を守るため、不燃空間の形成が難しい市街地において帯状の都市施設である道路、河川、鉄道及び公園（緑地）を骨格とし、必要に応じて建築物の不燃化を組み合わせた延焼遮断帯を活用することにより防災ブロックの形成を図ります。

(2) 公共建築物や一般住宅・事業所等の耐震・耐火の促進

市庁舎や小中学校等の公共建築物は、地域防災の中核として防災対策の拠点施設や避難場所となるものであり、いわゆる災害弱者を対象としている建築物（幼稚園や保育園及び老人福祉施設等）についても、耐震・耐火構造への改善に努めます。

また、地震災害時の被害の軽減を図るため、富山県と連携した木造住宅の耐震化の支援をはじめ、一般住宅や事業所等の耐震建築や耐火建築の普及を促進します。

さらに、大規模な地震発生時の防災活動や平常時での研修・訓練・打合せ等の活動を効果的に実施するため、学校、公園等既存の施設の防火機能を拡充するなど、地域防災拠点の整備を推進し、安全で住みよいまちづくりを推進します。

(3) 公共土木施設の計画的整備

道路、橋梁、河川・海岸及び港湾等の公共土木施設が被災した場合、市民生活に大きな影響がでるばかりでなく、地震災害時の救出活動や消火活動にも大きな影響を与えることから、計画的な公共土木施設の整備を図るとともに既存施設等も含めた耐震化に努めます。また、風水害に備え、洪水や高潮、波浪（寄り回り波）等による災害を防止するため、河川・海岸及び港湾等の各管理者は、緊急度に応じて堤防・護岸等の整備を推進します。

このほか、近年における集中豪雨などの異常気象がもたらす自然災害に対処するため、過去の浸水状況等を把握し、雨水調整施設などの整備や雨水幹線等の排水施設の整備を推進します。

（４）ライフラインの整備

上下水道や電気、電話及びガス等のいわゆるライフラインは、市民生活の根幹をなす施設であることから、耐震化を考慮し整備を図るとともに、既存施設についての耐震化も検討します。

（５）緊急通行確保路線・避難路の整備

地震、津波など災害が発生した場合の緊急輸送路となる緊急通行確保路線や市民が徒歩で確実に安全な場所に避難できる避難路を整備・明確化し、市民及び関係機関に対して周知徹底を図るとともに、防災軸として沿道建築物の耐震・耐火の促進にも努めます。また、本市が作成した揺れやすさマップなどのハザードマップの周知と市民による活用促進に努めます。

（６）土砂災害対策に向けた整備

土砂崩れ等の災害に備え、緊急度及び重要度を考慮しながら、地すべり防止事業、急傾斜地崩壊防止事業や砂防、治山事業等を推進します。また、土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止するため、各種対策を実施します。

（７）雪害対策に向けた都市基盤整備

堆雪帯の確保や消雪歩道など、冬期間の交通環境の改善に配慮した整備を推進するとともに、豪雪山間地帯における公共施設の保全、雪崩危険箇所等での必要な施設整備による雪害防止に努めます。



7-6 基本方針のまとめ

ここでは、前述の各都市計画の基本方針における主要な取り組みについて、第6章で示した都市づくりの基本理念（基本方針）別に整理します。

区 分		人口減少社会などに適応した 計画的な土地利用によるまちづくり	中心都市機能の向上とネットワークによる 暮らしやすいまちづくり	定住・移住を促す魅力的なまちづくり	豊かな自然環境の保全・活用による 美しいまちづくり	安全・安心に暮らせる 災害に強いまちづくり	周辺市町との広域連携によるまちづくり
土地利用		○住工混在地区の土地利用純化 ○低未利用地の有効活用 ○空き家・空き地の利活用 ○既存生活基盤の活用 ○市街地整備事業の推進 ○土地利用の規制・誘導による無秩序な宅 地開発の防止 ○優良な農用地の保全	○都市機能集約型のまちづくり ○道路、上下水道等の生活基盤の整備 ○集落地における居住性の向上	○魅力ある商業・業務施設の集積 ○あいの風とやま鉄道魚津駅周辺での本市 の顔となる商業拠点の形成 ○電鉄魚津駅周辺に形成される商店街での 魅力ある商業・業務空間の創出 ○交流拠点の形成、中心市街地に点在する 観光地との連携活用 ○地区計画や建築協定等の導入による密集 住宅地の解消 ○文化・観光施設の整備や保全 ○良好な住宅地の形成	○都市公園の整備や保全 ○緑化されたゆとりある居住空間の形成 ○田園や自然環境及び自然景観を活かす ○自然の保護と環境の維持に配慮	○密集住宅地の解消	
都市施設	道路交通 施設		○中心市街地と市内の各方面とを結ぶ東西 道路の整備促進 ○市街地環状ルートを兼ねる幹線道路網の 整備促進 ○市街地交通の分散、中心市街地と集落地 の連絡強化の補完を目的とする円滑な道 路ネットワークの構築 ○鉄道や魚津市民バス及び富山地方鉄道バ ス等の交通ネットワークの構築			○道路・橋梁の長寿命化 ○通学路の安全性の確保	○都市間連携を強化する道路の整備促進 ○市街地中心部への通過交通を処理する道 路の整備促進
	公園緑地 施設	○果樹園や優良な田園地帯の保全・育成	○公園・緑地を有機的につなぐ緑のネット ワーク形成	○公園や緑地の整備推進 ○市民との協働による公園の維持管理・緑 化 ○既存公園のリフレッシュ	○山地・丘陵地の自然緑地の保全 ○片貝川及び早月川等の河川緑地の保全 ○緑化重点地区の整備促進 ○緑地協定制度等の活用		
	下水道 及び 河川施設		○農業集落排水施設の各処理場の公共下水 道への統合検討	○事業認可区域の効率的な公共下水道事業 の推進	○河川環境の整備・保全	○公共下水道の耐震対策の継続 ○予防保全型による管路や下水道施設の長 寿命化 ○雨水幹線や雨水調整施設の整備 ○浸水危険箇所の情報提供手段の検討 ○二級河川鴨川の河川改修促進	
自然環境保全 及び 都市環境形成		○田園地帯の保全	○道路空間を利用した緑のネットワーク形 成による緑豊かな都市環境づくり	○都市環境・住宅地緑化による都市環境づ くり ○新エネルギーの導入検討	○山地・丘陵地の自然緑地の保全 ○片貝川、早月川等の河川及び河川緑地の 保全と水質の保全・改善 ○住民等が気軽に集える公園・緑地の整備 ○しんきろうロードや東西方向の幹線道路 の緑化 ○住民の積極的な参画を促す	○河川及び河川緑地の護岸等の整備	
都市景観形成		○あいの風とやま鉄道魚津駅周辺での建築 協定等の締結を促し、景観計画の策定検 討 ○富山地方鉄道電鉄魚津駅及び近隣各商店 街周辺での街並み景観の創出 ○魚津水族館周辺での交流のある拠点景観 の創出	○沿道景観づくりに向けた建築物の規制・ 誘導や屋外広告物の色彩規制の検討	○都市と美しい海岸との調和 ○良好な街並み景観の形成 ○景観核の保全・継承	○田園景観の保全 ○山地・丘陵地の自然緑地景観の保全 ○魅力ある海岸景観の形成 ○海岸等への良好な眺望に配慮した河川景 観軸の形成 ○歴史的景観拠点及び景観核の保全・継承 ○景観計画の策定検討 ○景観ふるさと眺望点の眺望保全		○市民が誇りとし、誰からも親しまれる都 市景観の保全・形成 ○北陸新幹線沿線の屋外広告物の規制・誘 導
都市防災		○防災ブロックの形成 ○地域防災拠点の整備	○緊急通行確保路線や避難路の整備・明確 化、市民及び関係機関への周知徹底	○ライフラインの耐震整備と既存施設の耐 震化の検討 ○雨水調整施設などの整備や排水施設の整 備 ○冬期間の交通環境の改善、雪害防止	○堤防・護岸等の整備 ○地すべり防止事業、急傾斜地崩壊防止事 業や砂防、治山事業等の推進	○老朽住宅が密集する地区での生活基盤施 設の整備等による計画的な解消 ○公共建築物等の耐震・耐火構造化への改 善 ○一般住宅や事業所等の耐震・耐火建築の 普及 ○公共土木施設の計画的な整備と既存施設 等も含めた耐震化	